

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：岡山県

農業委員会名：井原市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 R8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,922
農業経営体数	797

※ 農林業センサス(2020)に基づいて記入。

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	907
女性	356
40代以下	17

※ 農林業センサス(2020)に基づいて記入。

	経営体数(経営体)
認定農業者	111
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	11
農業参入法人	2
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,230	970	—	—	—	2,200

※ 耕地面積は、耕地及び作付面積統計(R4)における耕地面積を記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	2,200 ha	414 ha	18.8 %
課題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっており、農地中間管理事業等を活用し、利用集積を図る。		

※1 農地面積は、耕地及び作付面積統計(R4)における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

② 目標

農地の集積の目標年度	令和8年度	集積率	43.0 %
今年度の新規集積面積	38.9 ha	農地面積(C)	2,200 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	681.0 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	31.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度末の新規集積面積	18.8 ha	農地面積(F)	2,200 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	393.0 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	17.9 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	57.7% %		

農業委員会の 点検結果	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等により農地の確保・有効利用が困難なことから、目標を下回っている。引き続き、農地中間管理事業等を活用し、さらなる利用集積を図る。
----------------	--

※ 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	427.46 ha	310.75 ha	116.71 ha
	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導が必要。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	271.58 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	54.32 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消	
令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	99.71 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導が必要。

イ 新規発生遊休農地の解消	
前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	29.23 ha

③実績

ア 既存遊休農地の解消	
a 緑区分の遊休農地の解消	
今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	42.30 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	77.9 %

b 黄区分の遊休農地の解消	
黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	農地の利用状況調査を円滑に実施した。 農地の利用意向調査を実施し遊休農地の所有者等への指導を行った。
イ 新規発生遊休農地の解消	
前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	20.70 ha

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期			調査結果取りまとめ時期		
	令和6年7月～10月			令和6年10月～12月		
	1号遊休農地 の面積	423.5	ha	うち緑区分の遊休農地	298.0	ha
				うち黄区分の遊休農地	125.5	ha
農地の利用意向 調査	調査実施時期			調査結果取りまとめ時期		
	令和6年12月			令和7年1月		
農業委員会の 点検結果		新規発生が解消を上回り、前年度より遊休農地は増加している。引き続き、農地パトロールの強化や所有者への指導を実施する。				

(3)新規参入の促進

①現状及び課題			
現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	28 経営体	23 経営体	22 経営体
	4.2 ha	9.2 ha	5.5 ha
課題	中山間地域で、耕作条件が困難な場所が多いことから新規参入することが難しい。 市外から新規参入する場合、居住地の確保が困難。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標				
権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	64.38 ha	54.98 ha	83.56 ha	67.64 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	6.77 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		6.1	ha
公表URL	https://www.city.ibara.okayama.jp/soshiki/28/2141.html	(その他の公表方法)	—
目標に対する達成状況(B)/(A)		90.1	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	23 経営体
		取得農地面積	2.4 ha

農業委員会の点検結果	農地の利用意向調査時等に、新規参入者へ貸付可能な農地面積の把握に努める。
------------	--------------------------------------

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	3 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	16 人
		農地利用最適化推進委員の人数	10 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	遊休農地の解消	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。
12月	農地の集積	農地貸借制度の周知を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7月～10月	遊休農地の解消	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録を行った。
9月	農地の集積	農地貸借制度変更の周知を行う。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	11月	相談会名	就農相談会
参加者数	1名	開催場所	大阪市内等
相談会の内容	新規就農を検討している方への井原市内での農業に関する情報提供		

※ 参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	10月	相談会名	新・農業人フェア
参加者数	1名	開催場所	大阪市内
相談会の内容	新規就農を検討している方への井原市内での農業に関する情報提供		

※ 参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 「農業委員会による最適化活動の推進等について(令和4年2月25日付け農林水産省経営局農地政策課長通知)」別表1に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	1
目標に対して期待どおりの結果が得られた	16
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	9

※ 「農業委員会による最適化活動の推進等について(令和4年2月25日付け農林水産省経営局農地政策課長通知)」別表2に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名：岡山県
農 業 委 員 会 名：井原市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		76 件	うち許可 76 件	
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均) 15 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表 公表している

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任		
1年間の処理件数		63 件	うち許可相当 63 件	うち不許可相当 0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均) 15 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	2,200 ha	0 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	年間を通して違反転用の発生防止のため、農業者への周知、農地パトロールを実施した。	
実 績	違反転用解消面積 — ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入